

【実施報告】

第 34 回オンラインセミナー

「スウェーデンにおけるインクルーシブ教育 ～全ての子どもが学び発達する権利を保障し、 インクルーシブな社会を担う子どもを育む教育とは～」

第 34 回目のセミナーでは、スウェーデンの首都ストックホルム市にある公立基礎特別支援学校でヘッドティーチャー（主任教員）としてご活躍されているサリネンれい子氏をお迎えし、スウェーデンにおけるインクルーシブ教育をテーマにご講演いただいた。セミナーの主な内容について、以下のとおり報告する。

1 概要

- 日 時：2024 年 2 月 29 日（木）18 時 00 分から 19 時 10 分まで（日本時間）
- 当日参加者数：196 名（申込者数：458 名）
- プログラム：①開会挨拶・講師紹介（18:00～18:05）
②講演（18:05～18:50）
③質疑応答（18:50～19:10）

2 講演内容

<スウェーデンの教育制度について>

- ・スウェーデンの教育機関としては、①就学前学校と呼ばれる幼稚園・保育園にあたる場所、②基礎学校と呼ばれる小中学校にあたる場所、③高等学校、④成人教育機関がある。なお、②基礎学校の部分について、就学前クラスという 6 歳児教育が 2018 年より義務化されたため、基礎学校の 1 年生から 9 年生と合わせて義務教育は 10 年となっている。また学童保育は②の部分に入るが義務ではない。このように、スウェーデンでは学ぶ意欲さえあれば生まれた時から死ぬまで学ぶことができる教育システムを作り上げている。
- ・スウェーデンの教育を統治するシステムとして、①学校庁、②特別教育庁（特別支援教育を管轄している）、③学校視察庁（学校の視察や管理をしている）、④サーメ学校会、⑤学校研究機関、の 5 つの機関がある。③学校視察庁のところに「子供と生徒のオンブズマン」と「学校制度意義申し立て委員会」がくっついているところがスウェーデンらしいところである。
- ・スウェーデンには公立の学校と私立（民営）の学校がある。公立の学校は 290 の基礎自治体によって運営されており、ろう学校にあたる特別学校のみが特別教育長の管轄となっている。ただし、外国で言われるような授業料を納める形の民営の私立学校は存在せず、無償の教育が国内で行われており、この点もスウェーデンらしいところである。

- ・そして特にインクルーシブ教育の視点から見て日本の教育システムとの大きく違うと感じるのが成績の部分。スウェーデンでも成績はつくが6年生から（4年からつくこともある）で、それまでは成績ではなく評価という形が出る。成績は5段階評価で不可（最低到達基準）というのがあり、不可がつくと高校に入学することが難しくなる。主要教科であるスウェーデン語、英語、数学といくつかの教科が最低到達基準に達していないと高等学校に進学できず、高等学校進学準備クラスに入ることになる。これとは別に特別支援高等学校ももちろんある。
- ・いわゆる場の統合がされているインクルーシブな形は、就学前学校が1番大きい。就学前学校にも自閉症クラスや言語クラスといった特別なクラスもあるが、基本的には地域の就学前学校に通ってみんな一緒に過ごすというのが一般的。大都市圏には特別な就学前学校も存在する。義務教育に入っていくと、スウェーデンの場合はどちらかというとフルインクルージョンの形ではなく分かれていくイメージ。基礎特別支援学校は、教科学習をするコースと領域学習をするコースという2つのコースに分かれているが、そもそも基礎特別支援学校に入れる子たちというのは、医療と心理、社会、教育の4判定によって知的障害があると明確に分かった選び抜かれた子たちのみが入学できるようになっている（入学資格だけなので入らなければいけないということではない）。サーム学校というのはサーム学校会が入学判定を行い、そしていわゆるろう学校にあたる特別学校は特別教育庁が入学判定を行う。スウェーデンには盲学校は残っていないが、ろう学校は残した。その大きな理由は、インターナショナル学校が英語で勉強を教えるように、ろう学校では手話という言語で教えるという考え方から、手話で教える学校としてろう学校が残った。スウェーデンでは手話は高校で第2、第3言語として選択して学べる教科となっている。基礎学校および基礎特別支援学校の部分について、スウェーデンでは場の統合はかなり前にされているので、基礎特別支援学校が単体で建っているものはとても数が少なく、たいていの場合、基礎特別支援学校は基礎学校内に設置されている。ストックホルム市の場合、支援学校の生徒数は全校生徒数の1割程度であるのが望ましいと決めている。現在私の勤務している学校は全校生徒が650人から700人程度で、支援学校の生徒数は61人である。また公立と民営のリソース学校と呼ばれる学校も実は存在しており、最低成績基準に到達することが難しい生徒さんや不適応を起こした生徒さんのためにある学校との位置づけになる。

<スウェーデンのインクルーシブ教育>

- ・少しだけ歴史を振り返ってみる。1967年の福祉法によって、スウェーデンでは超重度重複障害の子たちも学校に通えるようになった。ただ福祉の法律だったため、長らくは福祉の管轄で教育を受けていた。この辺りの流れは、エクスクルージョン、排除の歴史だと思う。障害のある方たちが施設に暮らし排除された時代であった。以降、インクルーシブ教育に関わる大きな調査が3つほど実施された。1974年にはSIAという調査により、特別な支援を受けなければいけない子たちが全体の子供の20%を超えたという結果が出て、元々の教育に問題があるんじゃないかという議論が起き、学校教育自体を見直そうということで80年にカリキュラムが出された。この辺りは分離の時代と言えるのではないかと思う。スウェーデンの場合は、1970年代の

頭ぐらいになってくると、障害や個人といった理由だけではなく環境要因も関係あるだろうといった話や、場の統合も大切だといった話もされるようになり、インテグレーションという流れがこの辺りから始まることになる。次の調査が、2001年にカールベック委員会が特別支援学校を残すという判断を下した元となる調査になる。1990年代の頃からサラマンカ宣言などが出てきてインクルーシブの流れに入り、2010年になると現在の学校法が制定され、それまでは知的障害のない自閉症の子も特別支援学校に通えたが、これを境に特別支援学校は知的障害の子のみの学校という決まりになり、今の形となっている。最近では2021年に出された特別支援教育と知的障害のある生徒に関する調査結果も大きな影響を与えている。

- ・スウェーデンのインクルーシブ教育はどういうものなのかというと、学校法などに明確に定義されたものではない。そのため実は現場でも割と曖昧で困ることも多い定義で、学校長の資料には「困難を抱えている生徒が所属クラスで学べること、また良い環境で学べること、全ての生徒が学べる環境であること、そして学校全体と教室にコミュニティ共同意識があること」と書かれている。生徒は全員が友達である必要はないが、やはり社会の小さな縮図みたいな感じで、同じコミュニティ、同じ学校にいるという意識が必要だということはよく言われている。学びの条件である社会的環境と教育的環境、身体的環境が相互作用する中で学び発達していくことができるため、場所だけ一緒にしてもやはり問題だろうということはよく言われる。そのような中で重要とされるのがスウェーデンの学校法の第3章の2条である。ここでは「それぞれの学校形態において、全ての子供が教育目標に沿って、持っている可能性を最大限に発達できるように、その学びと成長に必要な指導と刺激を与えなければならない」と明記されている。どの子でも持っている力を学校教育の中で最大限に伸ばしてあげることが非常に重要であると言われている。

- ・私の学校の1年生の教室には、付加的調整・合理的配慮を受けている子が何人かいる。また基礎特別支援学校の教科学習のカリキュラムで学んでいる子もいる。新しく到着した生徒、いわゆる難民や移民の背景を持った子も何人かいる。第2言語のスウェーデン語という、優しい日本語と言われるような感じのスウェーデン語を受けるような子もいる。(スウェーデン人であろうがなかろうが) スウェーデン語の集中訓練を受けている子も何人かいる。改善プログラムという形で半日授業を受ける子もいる。放課後に母国語の教育を受けている子もいる。

<スウェーデンのインクルーシブ教育を支えるしくみ>

- ・スウェーデンのインクルーシブ教育を支えるしくみの1つ目として、まずはカリキュラムについて。カリキュラムの第1章と2章は、学校の価値理念と責任、目標と方針が書かれているが、どの学校形態にも共通する内容で、この国でどのような人たちを育てていきたいかが明確に示されている。基礎学校のカリキュラムのほうを見ていくと、第3章が6歳児教育、第4章が学童保育、第5章が教科プランとなっている。教科プランの部分を見ていくと、評価の目的がまず示されており、その次に指導内容が明記されている。これは3学年ごとの区分で出されている。そのため、成績の到達基準は多少教科によって異なるが3年、6年、9年の終わりで書かれ

ており、これに基づいて可や不可といった成績をつけていく。

- ・就学前学校では割と場の統合がされているが、基礎学校と基礎特別支援学校のように、学校で分けているような段階ではどうなっているかという、できる限り共に学ぶことができないだろうかという取り組みがされている。例えば特別支援学校の中でも教科学習の子と領域学習の子が共に学べないか、というイメージ。私が受け持っているのは、7年生・8年生・9年生の子9人で、そのうち2人は教科学習、6人は領域学習、1人は両方を学んでいる。支援学校で教えていると言うとあまりインクルーシブなイメージを持たないかもしれないが、実はスウェーデンではとてもインクルーシブな形のものであると考えられている。子供たちの持っている力を最大限に伸ばしていくために、いろんなカリキュラムの子たちを混ぜながら共に学ぶということを行っている。教科学習のコースの子たちのうち約18%（年々推移するが20%前後）が基礎学校の中で学んでおり、場の統合はされているので、例えばランチルームや行事は一緒である。休み時間も低学年を中心に同じ時間に設定しているため、外に出ると両方の学校の子たちが一緒に遊んでいたりする。このように様々な形での取り組みを可能な限り行いながら、1人1人の子供たちの学びを保証していくインクルーシブ教育の形を実践していると言える。
- ・不可があって高等学校に入学できない子供たちは高校進学準備クラスに通うことになる。もちろん特別支援高等学校もあるが、ここも先ほどの基礎学校・基礎特別支援学校の条件と一緒に、医療・心理・社会・教育によって知的障害があるという判定を受けた子のみが通えるとなっている。ここもやはり共に学ぶという取り組み、場の統合の取り組みができる限りされている。
- ・スウェーデンのインクルーシブ教育を支える仕組みの2つ目として、学校法の中に定められている生徒の健康チーム（日本の文献では子供の健康チームと訳されているものもある）の存在が大きい。スウェーデンの健康チームは、予防と促進活動を第一に、個人・集団・学校レベルで活動している専門家の集団である。規定で決まっているのは学校医、学校看護師、特別支援教育士もしくは特別教員、さらに心理学者と社会福祉士・スクールカウンセラーが入っていることという決まりがある。特別支援教育と医療・心理・心理社会という専門分野を繋ぐチームが学校にある。それに校長もしくは副校長が加わったり、進路指導員が加わったりなど、さまざまな方が入って定期的に生徒の健康チーム会議を行い、生徒たちの様々な問題や特別支援教育に関わっている。
- ・三角の図を使って説明されることが多い。指導と刺激（学びのユニバーサルデザインと言われたことがある）の部分が全ての生徒に与えられる土台となる部分、クラスの教室などの土台となる部分。そこにそれだけで十分ではないと思われる生徒に対して教師が行うことができるのが付加的調整、合理的配慮と言われるもの。そこにさらに特別な支援というのが入ってくるが、ここでは付加的調整によっても最低成績基準に到達することができない生徒さんに対して調査が行われて改善プログラムが作成される特別な支援を行う。学校全体から集団へ、そして個人へという流れで支援を繋げていく。

- ・この三角の図は、スウェーデンで先生方に考えていただく時にもよく使われるもので、尖った三角形と横に広がった三角形のどちらが良いか聞いてみる。あなたの教室はどちらの三角形か？横長の、横に広がった三角形を目指しましょう、できる限り横に広がった、土台がしっかりとした教室運営・教室づくりをしていこう、指導と刺激が十分に多くの子たちに渡るような学びのユニバーサルデザインが入った教室運営・教室づくりを行っていこうということを話す。6歳児教育と低学年への読み書き計算の保障は、2019年に義務化され、アセスメントも国で定められている。これにより、小さいうちにスウェーデン語と算数に問題がある子たちを拾い上げていく。また義務化はされていないが各学校が独自でスウェーデン語と算数の能力をスクリーニングするシステムを持っているため、年度初めに少し問題があるような子たちを拾っていくことができる。生徒の健康チームはプロアクティブなほうの活動をメインとするため、予防と促進の活動を行いながら価値教育やいじめ・差別に対する対策プランといったものを中心に、基盤作りに力を入れている。これには学校全体で行う「学校発達プロジェクト」というのも関与してくる。
- ・近年スウェーデンでよく言われるのが不登校対策。私の学校もそうであるが、月1回必ず出席率をチェックし、出席率の低い子たちを拾い上げて対策を練っていく。付加的調整というものは先生たちが教室内で配慮できるもので、個別で課題をその子に伝えたり、席の位置を配慮したり、特別教員による対応を行ったりなどがある。それでも不可がつく可能性がある子たちに対しては、スウェーデンでは特別な支援を行っていく。小人数の学習グループや個別の授業の導入、通信教育、授業時間の短縮といったような様々な対応を校長判断で行っていく。それでも問題が解決しない場合には、リソース学校というような対応もある。
- ・私の学校の小人数グループの教室のイメージについて。ストックホルムでは在籍クラスに所属しながら再スタート教室でもう1度やり直しをして教室に戻そうといった取り組みをしている。この子たちに対しては先生が個別にいろんな対応を行っている。例えば、不登校気味の子に対しては毎日10時に1時間ここに来ることを目標づける、教室の中が騒がしいので一時的にここに来る、できない科目をここで補充するなど、いろんなケースがある。さらには、この教室の中に廊下に出ずに行けるトイレがついている。生徒によってはさらに個別化した学習ペースを作ったりすることもある。
- ・まとめると、スウェーデンの特別支援教育はいわゆる障害のある子たちに対するものだけではなく、発達障害の子はもちろん、不登校や引きこもりの子たち、要支援家庭の生徒、問題行動のある生徒、新しく到着した難民移民の背景の生徒、LGBTQI、ギフテッドの生徒など全てに対して行う。インクルーシブな社会を目指した様々な子たちへの支援が特別支援教育のもととなっている。

<インクルーシブ教育の具体的な例>

スウェーデンのインクルーシブ教育の具体例として、自治体の介入を焦点にしなが、「1. 就学前教育の強化について」、「2. 新しく到着した生徒の取り組み」、「3. 20歳未満の若者への支援」、そして「4. リカレント教育と移民の就職への取り組み」について紹介する。

1. 就学前学校の教科

就学前学校における幼児教育の強化が数年前から言われるようになり、2023年7月1日には遂に法制度化された。より多くの子供が就学前学校に通い、より良いスウェーデン語を習得することが可能となっている。これまで外国生まれの子どもは就学前学校で幼児教育を受ける比率が少し低かった。ここでは国内統計を示しているが、ある一定の地域を見てもっと低いこともある。外国生まれの子どもが入学し、スウェーデン人家庭の子と一緒に勉強をするが、とてもついていけないようなスウェーデン語のレベルではない子たちが出てきてしまった。これを何とかしようということで就学前学校自体を義務化するという動きになったのももちろんそうではあるが、スウェーデンの場合は、全ての基礎自治体に、3歳になる年の秋学期に就学前学校に通っていない子の親に連絡を取るアウトリーチ支援が義務化された。そこでは就学前学校の目的、また就学前学校に通うという子供の権利の保証、そして希望する就学前学校に通うためにどうすれば良いかという具体的な手続き方法を伝えていく必要があるだろうということで、これがまず自治体に義務化された。例えば、ファミリーセンターといった形で小さい子どもがいる家庭が必ず行くような施設（医療機関や図書館など）を集めてセンター化する、など。そうすると自然とそこに人が集まっていくので支援がしやすい。その中に、例えばオープン就学前学校という形の、所属しなくても自由に通える幼児教育を受ける場や、教会、成人教育機関などと連携をしながら地域のニーズに応じた支援を展開している。また幼児教育自体を増やしていこうと、スウェーデンではどちらかというトエデュケアと言われるエデュケーションとケア、いわゆる保育と教育をくっつけたことを行っているため、その幼児教育の部分をさらに強化していこうという動きを見ることができる。また3歳になる年の秋からは年間に525時間の無料の就学前教育が保証されている。例えば移民など知らない方は何でも有料と誤ってしまい通わせなかったりすることもあるため、無料で行う、一定の時間数を保証する、ということは重要だと思う。今後どのようになっていくのか、大変興味深いところだと個人的には思っている。

2. 新しく到着した生徒の取り組み

外国の背景を持つ子どもたちへの取り組みとして、スウェーデンでは2016年に新規に入ってきた子どもと新規入国ではない外国ルーツの子どもを明確に分けることにした。新規入国の外国ルーツの子どもたちのことを新しく到着した生徒とし、この子たちに4年間特別な支援を保証している。いろいろな支援があるが、その中で自治体がやっことして、例えばストックホルムでは、新しく到着してから1ヶ月以内にすべての生徒を集めて、すべての手続きを完了させ、受け入れ校に引き継ぐことを目標として動いている。早ければ早い方が良い。スウェーデンに入ってきた人たちはどこにどう連絡したら良いかといったことが分かりにくいいため、ストックホルムの場合は確実につなげていくための支援を行っている。受け入れ学校の決定、アセスメント、

面談や予防接種などいろいろな支援を行う。アセスメントでは、言語やその人の経験などから、数学、読解、社会知識、英語といったところまで全てをアセスメントにかけた上で現地校（受け入れ学校）に繋いでいくため、引き受ける方としても細かい部分が済んだ後に来るので受け入れがしやすいと言われている。これはストックホルムの 場合のため、小さめの基礎自治体であれば、似たような課がやっていることが多いかと思う。新規入国ではない外国ルーツの子どもももちろんたくさんいるので、この子たちは先ほどと同じで最低成績基準に達することが難しい場合に支援を受けていくことになる。先ほどの三角形の図に従って特別な支援教育をしていく。

3. 20 歳未満の若者への支援

スウェーデンの場合、20 歳未満の若者でその時に国内に住んでいても義務教育を終えていない者、高等学校もしくは特別支援高等学校に通っていない、あるいは終えていない者に対して、個別による活動の支援義務が学校法で明記されている。対象となる若者は基礎自治体によって多少差があり、16 歳から 25 歳にしているところもあれば、30 歳にしているところもあるが、いろんな機関と繋がりながら、高校を中退した若者、精神的に不健康な若者、不登校や引きこもりのある若者を拾い上げ、できるだけ早期に支援をしていく取り組みを行っている。例えば、若者支援向けの施設に来た子たちをその場でさらなる支援に繋げていたり、高校と繋がって誰が中退したのかという連絡を取り合ったり、成人教育機関と繋がったり、社会福祉課と繋がったりしながら、対象となる若者を見つけていきます。アウトリーチ支援も義務化されているので、ざっと電話をして何をしているのかと確認していくと、一定数の対象者たちが見つかっていき、それで早期発見、早期支援につげていく。なぜこのようなことをするのかと言うと、この子たちが 20 年間家に引きこもり、40 歳になった時に行う支援に多額のお金がかかるとスウェーデンではよく言われている。この子たちが早いうちに支援を受けていけば、20 年間無駄にすることなく、税金も払ってくれる。このように総合的な社会的損失を計算したうえでの支援というのを重要と考えている国だと思う。保健庁やハローワーク、行政、近隣の自治体が繋がりながら、若者たちへの支援を強化していると思う。

4. リカレント教育と移民の就職への取り組み

成人教育機関は最低 1 つ基礎自治体内に設けなければならないことが学校法で定められている。そしてそのレベルも基礎レベル、義務教育レベルから高等学校レベル、また特別支援学校レベル、移民のためのスウェーデン語レベルといったものを設けなければいけないと決まっている。成人教育機関の目的は、社会で暮らしていくための必要な知識を持ってもらい、また労働に従事し税金を納めてもらうことである。福祉社会として手助けできるところを手助けしていけるような社会システムを作るためには、やはり労働に従事していくということが重要になってくる。成人教育、スウェーデン語教育、大学は無料の場合が多い。そしてここでも新しく到着した生徒として成人教育を受けることができる。この教育アセスメントもある。さらに職業パックという形でスウェーデン語をできるだけ早く習得してもらい、何かしらの仕事につく支援もしている。学生ローンなどの経済的な支援もある。失業したら成人教育機関に戻して、新しく資格を取るなど学びなおしてもらい、また仕事についてももらう。成人教育機関の高等学校のレベルの職業専攻の生徒

数割合について、学校庁の統計によると、スウェーデンでも医療と介護、子供幼児教育、学童保育等に関わる人材が不足している。そのため、この分野の人たちを再教育し、移民の方たちも含めて成人教育機関で学んでいただき、もう1度そういった現場で働いてもらうといった活動をしている。

<今後の課題と展望>

・スウェーデンの課題

- 国内基礎自治体や学校ごとの大きな違い。
- 情報共有や関係者との連携強化のあり方。
- 教員を含む人材確保、人材育成の難しさ。
- 精神的に不健康な若者の増加。
- (私や同僚の個人的意見であるが、) 教育に関わっていると政治的な影響を受けやすい。

<日本の課題解決に向けて>

- 就学前教育の場におけるインクルーシブな教育社会の基盤づくりが参考になるのではないかな。
- スウェーデンの無償で行っている成人教育機関をイメージしたような実験的な取り組み、地域のニーズに合わせて人材を公的機関が育成し戻していくといったものは今後の可能性があるのではないかな。
- 日本の自治体が先導する、1人1人の住民に寄り添った支援があっても良いのではないかな。
- 専門職の有効活用。日本にも様々な専門職があり、力のある方たちがたくさんいるので、その有効活用に向けた仕組みづくりについて、自治体だからこそできることがあるのではないかな。
- 他の自治体や機関との連携強化、自治体内での連携強化を見ていくのも良いのではないかな。
- 教員と専門職への支援体制や勤務体制の見直しを進めていく。人に関わる専門職だからこそ、教員や専門職の方々の悩みも多いと思う。いろんな支援体制が増えていくことを願っている。

3 質疑応答

Q 学校の仕組みのところで、学童保育について触れられていたが、日本の場合は親が働いている間に子どもを預かるといった形かと思うが、スウェーデンの学童保育もその日本のイメージと同じと考えて良いか？

A スウェーデンも学童保育と保育園、就学前の段階は保護者が労働もしくは学業に従事していることというのが元の理由で預けられるということになっているので、同じだと思う。

Q 学科学習と領域学習の違いについて教えていただきたい。

A 学科学習とは、例えばスウェーデン語をスウェーデン語の教科という形で教えるもの。一方、領域学習とは、例えばスウェーデン語と英語と母国語をくっつけてコミュニケーションという形で教えたり、音楽と美術を一緒にした芸術領域という形で教えたりなど、幅広い総合的

な学習ができる仕組みのもの。

Q 基礎学校と特別支援学校は同じキャンパスの中にあると考えて良いか？

A 全く同じ敷地内にあり、日本で言う特別支援学級みたいに、同じ校舎の中で教室が並んでいることが多い。

Q 「特別支援」のスウェーデン語について、やはり「特別な支援」という意味合いになるのか？

A その通りで、スウェーデン語では「特別な支援」という訳が多いと思う。ただスウェーデンの中でも議論はあり、特別支援教育はなくしても良いのではないかと、全ての教育の中に特別支援教育があっても良いのではないかと、という考え方もある。

Q 日本でも不登校児童の増加が止まらない中、スウェーデンでは不登校に対して非常に丁寧に対応されている印象を受けたが、このあたりの実態についてもう少しお聞かせいただきたい。

A 不登校がスウェーデンで注目され出したのは 2011 年以降。それまでは発達障害や自閉症のある子たちも特別支援学校に行くことができたが、2011 年にその子たちが普通の学校に戻され、その後その子たちが学校で不適應を起こしたりする中で不登校が注目されるようになってきた。つまり、歴史的に見て不登校がなかったわけではないが注目されてこなかったというのがスウェーデンでの実態だろうと思っている。そうすると、今の対応は割と短期間に作り上げたスウェーデンのシステムであるが、それでもやはりよくやっているとるところがある。例えば、月 1 回必ず出席率を見る中で、どの子に問題があるか、先生が系統的にチェックしていく。つまり早期に拾い上げていくシステムがあり、次の月もまた同じようにその子たちの出席率が悪いとなると、早いうちに対応してこうとする動きがある。欠席が何回か続くと次の対応へと移っていき、それでも改善しないとなると生徒の健康チームにいる特別な看護師や社会福祉士などと繋がりながらその子の面倒を見ていく。今日は説明しなかったが、特に高学年を中心に社会的な繋がりを持つ専門士である社会教育士も最近よく出てくる。その方たちと繋がりながら、できる限り早いうちに不登校の問題を解決していこうとする動きがあり、先ほど説明した小人数クラスにもかなりの数の不登校傾向の子たちがいると聞いている。

Q 障害児童の子たちはどのような形で学ばれているか、また卒業した後の進路についてもご存知であれば教えていただきたい。

A どんなに重い身体的障害があっても、知的障害がなければ普通の学校に通う。知的障害がある場合、私が勤務している今の学校はスウェーデンで最大規模の支援学校になってくるので、その子たち専用の教室があり、例えばリフトをつけるなど室内的な環境を整備しながら学習を受ける形になる。医療的な行為をする場合はその幅が決められており、たいていの場合、呼吸に関わる医療的な行為が必要な子どもには、個人アシスタントがつき、個人アシスタントが学校と一緒に来て生徒の医療的な部分の面倒を見ながら学校教育を受けるといった形を取ることが多い。学校の規模にもよるが、結構いろんな子が混ざって勉強している。ストッ

クホルムでは割と生徒は集まるが、規模の小さい基礎自治体だと住民が 5000 人といったところもあり、そういうところの話を聞いていると、普通の小学校の教室の横に 1 部屋あって、そこで隣の普通の学校の子たちと一緒に音楽の授業を受けるという話もよく聞く。本当にケースバイケース。組織をどう作るかによってかなり変わってくるように思う。進路については、特別支援学校に通う子たち、とくに個人プログラムに進むような領域学習をしてきた子たちは、ほとんどがデイケアセンターなどの B 型就労支援施設といったような就労支援施設に入っていくことが多い。

Q 読み書きのトレーニングをし、スクリーニングを実施していくという中で、国の定めたものと学校独自のものがあるということであったが、どのような内容なのか？そしてどのような流れで作成されているのか？

A 学校独自のものは、デジタル化したものが多い。私の学校もそうであるが、デジタル化したものを算数とスウェーデン語の科目で持っている場合が多く、それを特別教員や特別支援教育士が中心となってスクリーニングをかけて、その結果を教科担任とか担任に共有しながらカバーしていくのが一般的。一方、学校庁が定めている早期支援対策用の内容は、機会があればお見せすることも可能ではあるが、きちんと項目が決まっており、でも一斉に 20 人とかかけられるように、ということなので、割と簡単な質問、例えば 1 つの絵を見せて、それで子供たちに話をして、どのぐらいのことが言えるかというのを全体で拾いながら、先生が子供の言語能を見る、といったものから、例えば算数であれば 1 人ずつ 0 から数えさせ、いくつまで数えられるかを見る、といったものもある。これは小学校の先生と同僚たちは、あれは時間が結構かかるのよってよく言っているが、そうやって見ると本当に言葉や算数の能力が分かる。どの学校でも 2019 年から秋学期の頭にやるので、学校の中ではメインとして動いている。

Q サーマ学校とは何か？

A サーマとは、日本で言うアイヌのような、スウェーデンにいる少数民族。サーマ族の子たちがサーマ語を学べる学校がサーマ学校。1 年生から 6 年生までサーマ語を学ぶことができる。サーマ語の授業以外は基礎学校と同じ。

Q 学校で差別が起こった時の対策についてお聞かせいただきたい。

A やはり差別はあり、差別がないと言ったら嘘になる。私の学校には 650 人とかなりの数の中学生がいるが、上の子が「特別支援学校の障害児が、・・・」というようなことをスウェーデン語で言ったり、指さしたり、といったことがよく問題になる。私たち教職員の間では、いろいろな子がいるのでそういうこともあって当然だろうと話をしている。それを良しとしているのではなく、重要なのは、そういうことが起こった時に、私たち職員がどのように対応するかということ。そこから、プロアクティブな部分で価値教育を学校でどのようにしていくかといった話に繋がっていったりする。今度はこんな取り組みを全校でしてみたり、例えばバレンタインデーの日にはこんなことをやってみようかという新たな取り組みをしたりする。

この前は、全校生徒で各学年の生徒何人かをグループにして、その子たちに教員2人ずつがつき、学校の中をいろいろ回って、学校の中で不安な部分の調査をした。その調査結果を統合しながら、この辺りがおそらく大人の配置が弱いだろう、何かある可能性があるだろうというところを見つけて、そこに職員配置を重点的に行う。例えば休み時間に行うなど、いろんな活動をつなげながら、子供たちの意識を変えていく取り組みをしている。

Q イタリアではフルインクルーシブ教育、特別進学を減らすという流れがあるが、スウェーデンでもそのような流れはあるのか？

A 2000年代の当初にそのような流れが出たことはある。それこそサラマンカ宣言が出され、世界的な動きの中でスウェーデンもやはり特別支援学校という学校形態をなくした方が良いのではないかと、といった議論があった。近隣国だとノルウェーがそれに近い形を取っている。ノルウェーは特別支援学校という形態をなくした（この話ではイタリアよりもノルウェーのほうが話に出ることが多い）。ただスウェーデンはその時、生徒の親と特別支援学校の先生が反対した。スウェーデンでは、人権、子どもたちが学ぶ権利というのを重要視する。特別支援学校をなくしてしまうと子どもたちの学びが保証されない危機があり、社会はまだそれに対応できるほど成熟していないだろうという議論があった。今でもなおその議論が残っている。ここ数年私が見ている限りでは、その議論の中心が重い障害を持った子どもたち、発達障害計の子どもたちの学びの権利の方向性に向かっている気がする。普通の学校の中に戻された自閉症、あるいは知的障害のない子との学びをどのように持っていけるか、という話にも繋がってきている。スウェーデンにはリソース学校という形も残っているという話をしたが、問題行動のある若者が増えてきていることもあって、より専門的にサポートできる場所を残していくのが今の流れのように思う。ただ教育にも波があり、一時的にインクルーシブの機運が高まれば、また低下するということもある。ので、今日私が話していることが例えば2年後にはまたスウェーデンで通じるかと言うと、分からない。その頃にはおそらく、また違う議論が起こっているように思う。

Q 基礎学校と特別支援学校の子どもたちが共に学ぶという話があったが、特別活動といったような内容になるのか？また、どのような学習を共にしているのか？

A 例えば特別支援学校の中に体育の得意な子たちがいれば、その子たちを中心に強化し、統合していくというのがスウェーデンのやり方。例えば体育が得意な子たちに対して、多くの場合は、特別支援学校のカリキュラムのA判定までできたので次は基礎学校のカリキュラムのE判定を目指そう、といった感じでカリキュラムを動かす。そしてカリキュラムを動かした後、場所も動かしても良いかなと先生が判断すると、1時間だけアシスタントと一緒に基礎学校の体育の授業を受けに行こうといった感じで、場所を一緒にする。これを何回か繰り返す中で、体育だけは基礎学校で受けるみたいな形を取るといったやり方をする。これは先生が同じ場合のケース。先生が違う場合、たいていは先生同士の交流から始まる。例えば数学を基礎学校で教えようとなると先生が違うので、まずは先生同士がコンタクトを取り、基礎学校の授業でどのようなことをやっているのかを聞き出し、その内容を支援学校でやって

みる。その後に先生同士を繋げ、先生と生徒を繋げて、徐々にアシスタントと一緒に生徒の場所を動かすことをする。一度に環境を変えるようなことはしない。なぜなら、スウェーデンでとても重要だとされているのが人間関係であるためである。知的障害のある子ども発達障害のある子ども普通の子も、お互いの関係が出来上がっていないと信頼関係を築くことはなかなか難しい。学びを繋げていくためには、まずお互いの人間関係を作り、そこから徐々に場所を動かすということを行っている。

Q インクルーシブ教育について、合理的配慮の支援を取り入れながらインクルーシブに特別な支援を行っているという認識で良いか？

A 学びの場をできる限りユニバーサルなものにしていく、その中の合理的配慮を増やしていくということ。ただ合理的配慮自体はいろんな子どもがいる限りは必ず必要になってくるものなので、これで完璧というものがないと思う。子どもたちは教育を行っていけばそれだけ伸びていって欲しいと思うし、伸びていくし、それに合わせて成長していくので、何かしらの合理的配慮というのはおそらく常々必要になってくる。そういう意味では、先ほどのインクルーシブ教育というのは、常に組み合わせたものであるという捉え方で良いのかもしれない。

Q 外国の背景のある移民の方にも教育を行っていく、税金を使っていくということに対してどれだけ社会的なコンセンサスがあるのか？

A スウェーデンは移民や難民を受け入れる歴史は長いので、このことについて疑ったり、あるいは話にしたりする人はいない。どんな人でもスウェーデンで暮らしていけばそのうち税金を払って社会の中で貢献してくれるというように理解をする人が多い。社会に貢献する人材ということで、税金を投資するのは当然だと思う。その中でもできる限り労働に従事してもらうということが条件だとは思いますが、労働に従事して税金を納める担い手となってもらうことに社会的な共通理解ができているように感じる。

Q 精神的に不安定な若者が増えているという話があったが、このことに関する背景、あるいは学校教育における支援内容についてお聞かせいただきたい。

A このことに関してはスウェーデンでも本当によく議論されている。ストックホルム市はここ数年、そういった若者たちの精神的な不安定さに対応しようとプログラムを組んだりして対策を立てている。これは先生たちがやっており、例えばどのように精神的な不安定さと向き合うかといったところから、感情の大切さ、社会の仕組みづくり、地域の社会福祉支援がどのようになっているかなどを教えてみるなど、いろいろな取り組みがされている。残念ながら私がここで説明できるような明確な成果を見聞きしたことはまだないが、いろいろな取り組みはされている。例えばユースクリニックというクリニックがあったり、あるいは学童とは別に中学生から高校生を対象とした若者向けの放課後支援というものがあり、そこでいろいろな若者を雇うといったことをしている。

以上